

領事窓口対応時間について(通常化)

令和2年5月18日

在ドミニカ共和国日本国大使館

新型コロナウイルスの感染防止策として実施されている夜間外出禁止令の外出禁止時間に変更されました。右変更に伴いまして、領事窓口の対応時間を通常の前8時45分から午後1時、午後2時から午後5時30分までといたします。

なお、窓口対応時間についてご不明な点等ございましたら、当館領事部までご連絡をお願いいたします。

【問い合わせ先】

在ドミニカ共和国日本国大使館領事部

EMBAJADA DEL JAPÓN EN LA REPÚBLICA DOMINICANA

TEL 1-809-567-3365 FAX 1-809-566-8013

consul@sd.mofa.go.jp